

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第三十六条の七第一項第一号及び第二号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する第一類医薬品及び第二類医薬品の別表第一に掲げる医薬品の見直し（案）」に関する御意見の募集について」に対して寄せられた御意見について

厚生労働省医薬局医薬安全対策課

1. 意見募集期間：令和5年9月29日（金）から同年10月28日（土）まで
2. 提出意見数：1通（1件）（本変更案に関係のない御意見は除く）
3. 寄せられた御意見等：

今回募集いたしましたリスク区分の変更案に対しまして、お寄せいただいた本変更案に関する御意見とそれに対する当省の考え方は、別添のとおりです。

今回、御意見をお寄せいただきました方の御協力に厚く御礼申し上げます。

(別添)

御意見

【意見内容】

効能・効果が膾炙カンジダの再発となっていることから引き続き第一類医薬品の指定のもとで薬剤師による販売の可否・適切な使用に関する情報提供が重要と考える。よって引き続き第一類医薬品の指定に留め置くことには全面的に賛成する。

(回答)

ご意見いただきありがとうございます。